

## 予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算      支出科目 款：衛生費 項：薬務水道費 目：薬務費

|            |                         |
|------------|-------------------------|
| <b>事業名</b> | <b>新</b> 薬事台帳システム等改修事業費 |
|------------|-------------------------|

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 薬務水道課 薬事麻薬係 電話番号：058-272-1111 (内 2572)

E-mail：[c11224@pref.gifu.lg.jp](mailto:c11224@pref.gifu.lg.jp)

1 事業費                      7,005千円 (前年度予算額： 0千円)

<財源内訳>

| 区 分 | 事業費   | 財 源 内 訳    |            |            |            |     |     |     |            |
|-----|-------|------------|------------|------------|------------|-----|-----|-----|------------|
|     |       | 国 庫<br>支出金 | 分担金<br>負担金 | 使用料<br>手数料 | 財 産<br>収 入 | 寄附金 | その他 | 県 債 | 一 般<br>財 源 |
| 前年度 | 0     | 0          | 0          | 0          | 0          | 0   | 0   | 0   | 0          |
| 要求額 | 7,005 | 0          | 0          | 7,005      | 0          | 0   | 0   | 0   | 0          |
| 決定額 |       |            |            |            |            |     |     |     |            |

### 2 要求内容

#### (1) 要求の趣旨 (現状と課題)

- ・ 県庁薬務水道課並びに各保健所及び保健所センターの職員は薬事関係台帳システムを利用し、薬局・医薬品販売業等に関する許認可事務を行うとともに、本システムに登録されたデータは施設台帳として、その情報を立入検査や行政資料供与等に活用している。
- ・ また、医薬品医療機器等法では、医療を受ける者が薬局の選択を適切に行うために必要な情報について県が公表することとされており、ぎふ医療施設ポータルを整備してホームページで公表している。
- ・ 令和3年8月に改正法が施行されるため、引き続き事務処理を迅速的及び効率的に行うために薬事関係台帳システムを、県民に必要な情報を公表していくためにぎふ医療施設ポータルを改修する必要がある。

#### (2) 事業内容

- ・ 改修作業を業務委託することにより、システムの安定的かつ継続的な運用を行う。

### (3) 県負担・補助率の考え方

- ・県の事務処理等に利用しているシステムであるため、県で負担する。

### (4) 類似事業の有無

無し

## 3 事業費の積算内訳

| 事業内容 | 金額    | 事業内容の詳細          |
|------|-------|------------------|
| 委託料  | 7,005 | 薬事関係台帳システム等改修事業費 |

### 決定額の考え方

## 4 参考事項

### (1) 国・他県の状況

- ・本システムを利用する薬局医薬品販売業等に係る事務処理については、都道府県による自治事務である。
- ・県と同様にシステムを導入して事務処理を実施している自治体が多く、改正法の施行に併せて、各々使用するシステムを改修する必要がある。

### (2) 後年度の財政負担

- ・今後も法改正等が行われる可能性があり、都度、必要に応じてシステムを改修していく必要がある。

# 事業評価調書（県単独補助金除く）

|                                     |        |
|-------------------------------------|--------|
| <input type="checkbox"/>            | 新規要求事業 |
| <input checked="" type="checkbox"/> | 継続要求事業 |

## 1 事業の目標と成果

### （事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか  
 使用するシステムを令和3年度に施行される改正法に対応させ、円滑な事務処理を図る。

### （目標の達成度を示す指標と実績）

| 指標名 | 事業開始前 | 指標の推移 |      | 現在値<br><small>（前々年度末時点）</small> | 目標   | 達成率 |
|-----|-------|-------|------|---------------------------------|------|-----|
|     | (H )  | (H )  | (H ) | (H )                            | (H ) | %   |
|     | (H )  | (H )  | (H ) | (H )                            | (H ) | %   |

### ○指標を設定することができない場合の理由

薬事関係台帳システムは、薬局医薬品販売業の許認可事務等を行うほか、台帳としてデータを蓄積するためのシステムであり、円滑に事務処理や監視指導を行うためには、安定的かつ継続的に運用することが重要かつ必要であることから、本事業に目標を設定することはそぐわない。

### （前年度の取組）

### （前年度の成果）

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

|  |   |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か）<br/>○：必要性が高い    △：必要性が低い</li> </ul>                                |   |
| (評価)<br><br>○  | システムは、薬局医薬品販売業等の許認可事務等を行う上で不可欠であり、事務を滞りなく行うためには、システムを安定的かつ継続的に運用する必要がある。                                |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか）<br/>○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている<br/>△：まだ期待どおりの成果が得られていない</li> </ul> |   |
| (評価)<br><br>○  | システムの利用により、薬局・医薬品販売業の許可申請等に対する迅速かつ的確な事務処理が可能になり、事務負担の軽減につながっている。また、認可情報を台帳として活用することにより効果的な監視指導につながっている。 |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか）<br/>○：効率化は図られている    △：向上の余地がある</li> </ul>                              |   |
| (評価)<br><br>○  | システムについては、システム共通基盤をサーバとして、GAIB パソコンをクライアント機として使用するなど、予算軽減を図っているほか、合理的な更新計画のもとシステムを運用する。                 |

### (今後の課題)

|  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業が直面する課題や改善が必要な事項</li> </ul> <p>今後も法改正等が行われる可能性があり、都度、必要に応じてシステムを改修していく必要がある。また、薬事関係台帳システムについては、令和6年度に更新が必要となる。</p> |
|--|

### (次年度の方向性)

|   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか</li> </ul> <p>現時点では、令和4年度にシステム改修が必要となる法改正は予定されていない。</p> |
|---|

### (他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

|                        |  |
|------------------------|--|
| 組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課 |  |
| 組み合わせて実施する理由や期待する効果 など |  |